

2. 2 ヒアリング調査の概要

ヒアリング調査については、7月にヒアリング内容の検討を行い、同月、養成大学への、10月に小学校、こども園へのヒアリング試行を行い、その内容を確定した。その上で、ヒアリング対象校、園、委員会、大学については、回収されたアンケートの中から、より深く調査が必要なものを選定し、1月に「委託研究ヒアリング調査実施計画」を策定し、2月にヒアリングを実施した。

(1) ヒアリング先の概要

アンケートA回答園 → 6園 幼稚園3園（群馬、奈良、岡山）
保育園2園（神奈川、長崎）
こども園1園（静岡）

アンケートB回答校 → 4校 小学校4校（埼玉、山梨、静岡、静岡）

アンケートC回答委員会 → 5か所 教育委員会等5箇所（東京、神奈川、静岡、山口、長崎）

養成校対象アンケート回収校 → 8校 大学短大8校（東京、埼玉、山梨、愛知、岐阜、奈良、奈良、鹿児島）

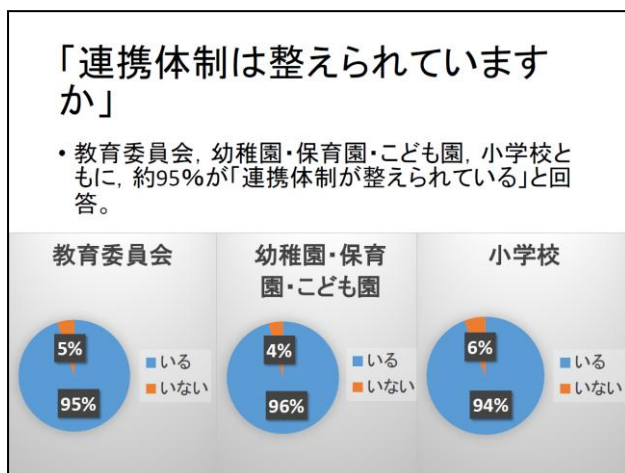
合計 23か所

3. 調査研究の結果

3. 1 幼児教育と小学校教育の連携・接続の現状と課題

(1) 連携・接続の必要性

保育園・幼稚園・こども園（以下、幼または幼児教育現場）、小学校教育現場、および教育委員会そのすべてにおいて、幼小連携・接続の必要性は強く感じられており、連携体制も整備され、アンケート調査では幼・小・教委それぞれで約95%が「整えられている」と回答している。



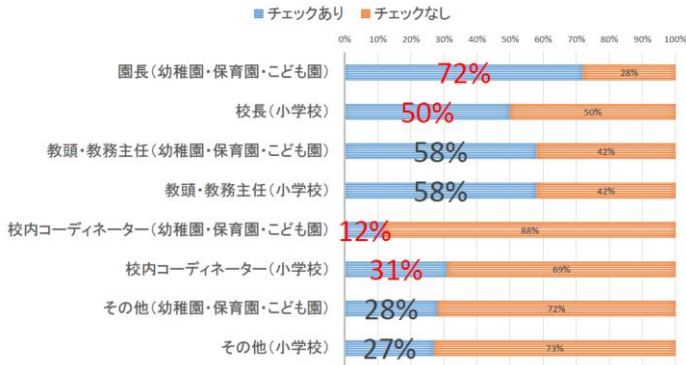
これは、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、そして学習指導要領のすべて幼小の基準において、その連携・接続が示されていることとともに、教育現場においてもその必要性が実感されているためと考えられる。その現実的な取り組みとして、公立幼稚園教諭の採用試験の受験条件として「小学校免許取得」を含めている地域もある。法令による

枠組みの設置、および教育現場の需要によって、幼小の連携・接続の必要性の意識は定着していると考えられる。その必要性を、具体的な活動として転換できる筋道を提示するとともに、この連携が「幼小両方」にとってメリットのある取り組みであることを理解した上での必要性であることを再度確認することが重要である。

(2) 連携担当者

アンケート調査によれば、連携担当者は幼児教育では園長や教頭・教務主任、小学校教育では校長や教頭・教務主任が多い。その中でも、幼児教育では園長がもっとも多いのに対し、小学校教育では校長以上に教頭・教務主任の方が多くなっている。また、その他の項目の中には、年長クラス担当・1年生担任・学年主任も挙げられている。このような連携担当を配置することで、連携に対する現場のニーズを的確に把握し、ボトムアップの形で具体的で効果的な活動を展開することができる。また、幼小の連携活動を単発的な取り組みとして終わらせるのではなく、組織全体として継続させ定着させるためには、実際に対象となる子どもを担当する「連携活動担当者」とともに、それらの活動を組織の中に普及させ定着させる「連携推進担当者」という縦横両方の人的配置が必要であるということがわかる。小学校においては、校長の定期的な異動、且つ、校長の意識によって連携の温

「主に推進しているのはどのような方ですか」



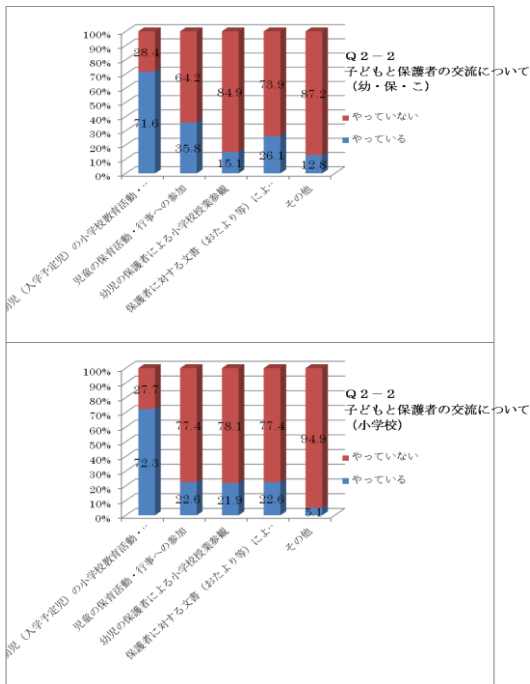
度差が大きいいため、確実な定着を進めるのであれば、教頭・教務主任が担当になる方がよいと考えているところもあった。

一方、幼児教育や小学校教育という枠組みとは別に、人や組織を配置している地域がある。教育委員会という立場からの取り組みとして、例えば、「教育・保育専門監」という役職や、「幼児教育センター」という組織を創設している。そこには、幼児教育経験者が

配属され、キーパーソンとなって、その地域の公立・私立、幼稚園・保育園・こども園をつなげ、その上で小学校教育へのアプローチを行っている。このような第三者的立場の人や組織があることで、幼児教育現場全体の積極的なネットワーク作りが可能となり、小学校教育と連携するためのコーディネートもスムーズに行うことができ、活発な幼小連携の動きが生み出されていると考えられる。

現場からのボトムアップ型か、第三者組織によるコーディネート型かについては、地域の幼児教育現場の関係性、幼小の立地環境等、その地域に合わせた適切な連携担当システムを考えていかななくてはならないだろう。

(3) 具体的な交流活動

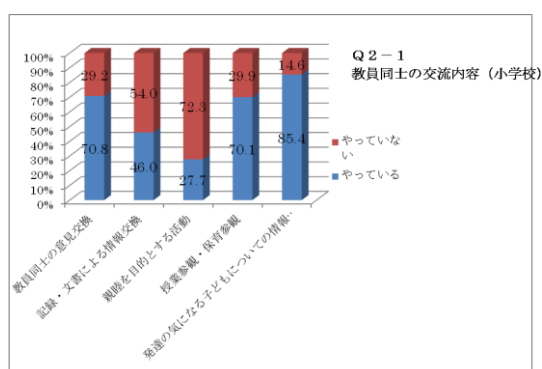
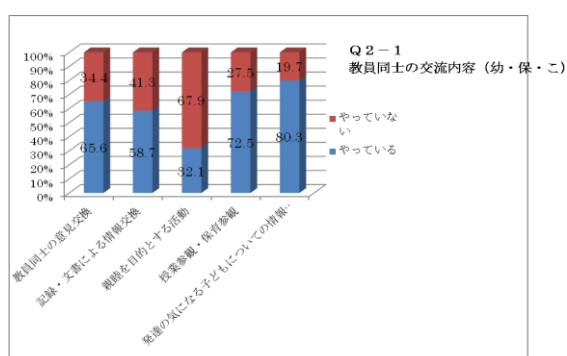


幼児教育から小学校教育への子ども同士のかかわりとしては、「年長児の小学校見学・探検」「一日入学」「給食への参加」「生活科へ参加して一緒に授業を受ける」「合同避難訓練」などがあり、小学校教育から幼児教育へは「児童の保育園訪問(生活科地区探検)」「5年生と年長で稲を育てる」「年長児への模擬小学校授業」が具体的に挙げられた。全体として見てみると、「幼→小」というかかわりが多いが、幼児教育現場としては、単発の「イベント」だけではなく、子どもや保育の日常を見てほしいという要望が多く挙げられている。

また、保護者に対しては、「保護者に向けた校長の講話」「小学校1年生担任による教育講演会」などが行われ、保護者の視点またはニーズからの連携活動も展開されている。

連続性を持つ子どもの育ちを「保育」＝「生活」という中で捉えること、そして同じく連続性をもつ保護者とのかかわりという観点を含めることが、幼児教育から小学校教育へつなげる時に、重要な指標となることが明らかとなった。

(4) 教員間の連携活動



もっとも活発なのは、「気になる子ども」への対応である。「会議等による情報交換」「小学校教員の来園」「発達シート・支援シート等による引き継ぎ」など、「気になる子ども」に対しては、他の職種も含めて、積極的に具体的な連携を行っている。「気になる子ども」に対しては、「継続した発達」が配慮されているということである。それは、小学校において、もっとも早急に対応が求められる内容であり、小学校がもっとも必要とする内容であるためと考えられる。

子どもの視点、子どもの育ちからの幼小のスムーズな移行のために、教員間では、「園長と校長の会議」「小学校教員が保育体験」「公開授業・公開保育」「合同研修会」「連絡協議会」などが行われている。これらをとおして、「子

どもに関する情報交換」や「互いの教育方法の理解と、そこにおける子どもの姿の理解」が目指されている。ある地域には、小学校教員を長期研修生として1年間幼稚園に派遣する制度がある。そこでは幼稚園教諭としての仕事とともに、その地域の保育園と交流活動等にもかかわり、幼稚園教育の内容や地域の保育の連携実態を学んだ後、小学校で1年生を担当するというものである。単なる幼と小を経験するのではなく、「地域の幼児教育」という視点を学んだ上で、小学校1年生の子どもを受け入れることになり、深く実践的な学びの体制である。子どもの発達を見るだけでなく、同時に、幼児教育という彼等の生きる場を合わせて理解することによって、より具体的な連携の在り方が展開できると考える。

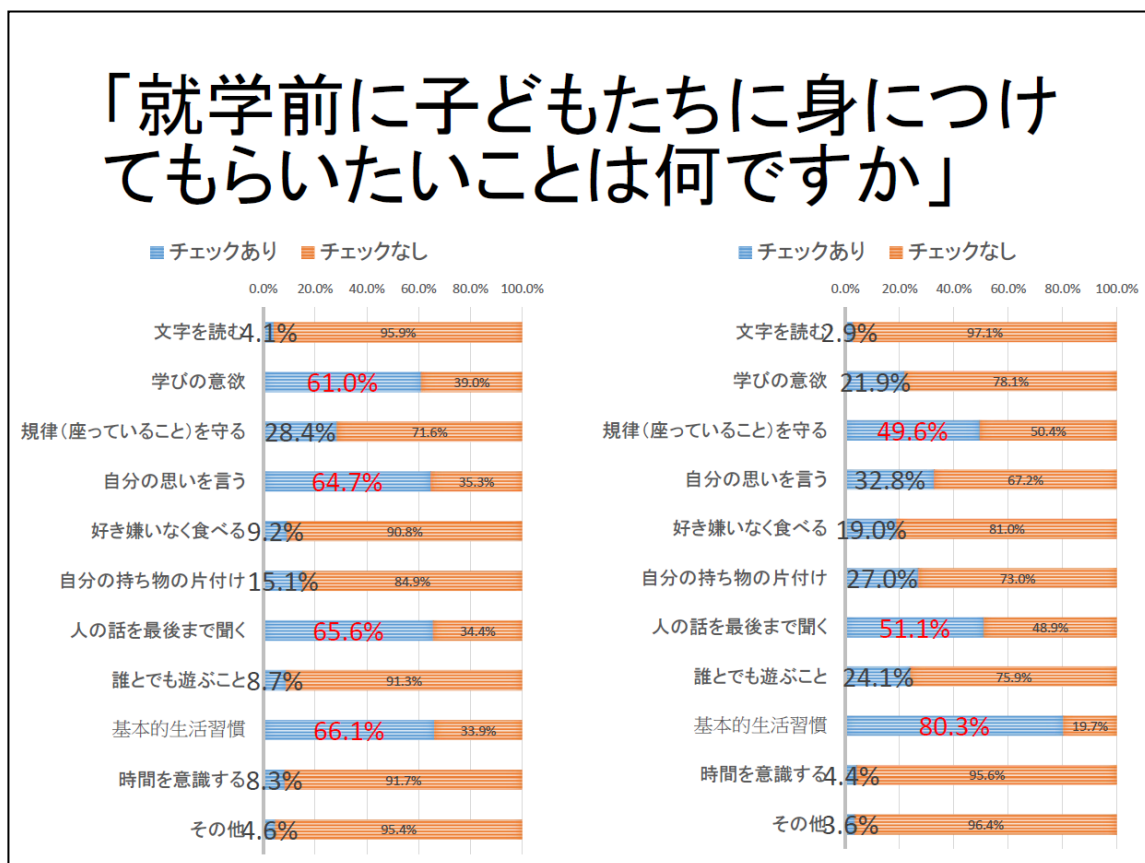
実際の交流活動、そして教員間の連携活動を総合して見てみると、「連携する(つなげる)」ということは、「子どもの育ちのつなぎ」「保護者とのかかわりのつなぎ」「教育内容・方法のつなぎ」の3点が必要であることが明らかになった。

（５）就学前に身に付けてほしいこと

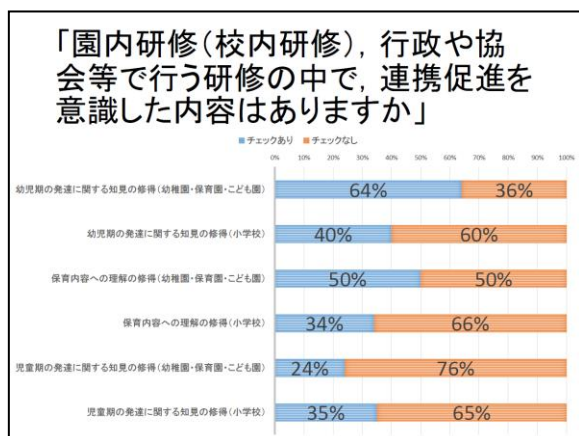
アンケート調査によると、幼小ともに「基本的生活習慣」がもっとも高い。特に、小学校教育では80%を超えおり、多くの小学校が「身に付けてきてほしい」と考えていることがわかる。一方の幼児教育では「基本的生活習慣」はもっとも高い項目でありながら、同じくらい「人の話を最後まで聞く」「自分の思いを言う」「学びの意欲」が意識されている。

基本的生活習慣の初期段階である幼児教育現場では、その内容も具体的、且つ実用的なことを基準として考えており、小学校の考える基本的生活習慣と多少その内容にズレがあるものと考えられる。ある園では、「何かを活動を始める前に、子ども自身が時間を見通して、トイレを済ますことができ、はじめてトイレトレーニングの完成となる」と捉えている。つまり、基本的生活習慣を目指しながらも、同時に「見通しを立てて動く」ことも含めて考えているのである。小学校がそこまでを含めた基本的生活習慣を求めているかどうかは、アンケート調査からは明らかにはできなかったが、ヒアリングをとおして、そうしたズレはあると感じられた。

また、小学校教育では「基本的生活習慣」（80.3%）に続いて「人の話を最後まで聞く」（51.1%）「規律を守る」（49.6%）が高く、一方の幼稚園では「基本的生活習慣」（66.1%）に次いで「人の話を最後まで聞く」（65.6%）「自分の思いを言う」（64.7%）「学びの意欲」（61%）というアンケート結果となっている。これを見ると、受け入れる小学校側



としては「自分の身の回りのことが出来」「人（教員）の話を聞き」「集団の規律を守る」という、「集団の中で一人でしっかり動ける子」（集団の中の私）にしてほしいというイメージを持っており、一方の送り出す幼児教育としては、「集団の中」だけでなく、それ以上に「（集団の中でも）自分自身を出せる子（私は私）」を確立させることを意識していることがわかる。つまり、一人一人の個がしっかり確立した上での集団とのかかわりができることをイメージしている。そこには、幼小において、就学前における個としての（継続された）子どもの成長・発達に関する理解のズレがある。その具体的なズレとして、幼児教育側から小学校に配慮してほしい内容に、次のような意見が挙げられている。「1年生を赤ちゃん扱いしないでほしい（6年生に何でも世話をさせないで）」／「もっと一人一人の育ち・適性を見てほしい」／「子どもは自分で考えられる力がある（自立している）ことを知って欲しい」／「要録を見てほしい」／「幼での学びを生かしてほしい」等。これらは「気になる子ども」に対しては、配慮されているものの、他の（すべての）子どもに対しては、十分対応できていないことへの幼児教育側からの思いのあらわれであり、子ども個々の育ち・発達の継続性への理解と、個性に配慮しながら集団の一員として対応してほしいという強い希望を持っていることがわかる。ただ、「幼での学びを生かしてほしい」という幼児教育側の要望に対しては、小学校教育で「音楽を流しながら片づけをする」「手遊びでアイスブレイキングする」「園でしていた遊びや歌を取り入れる」という取り組みを行っているところもあった。



研修内容のアンケート結果を見ると、「幼児教育側の小学校教育理解」より「小学校教育側の幼児教育理解」の方が低く、幼児教育からの強い要望はあるものの、小学校教育がそれを充分に対応・受容できていないというのが現状である。しかし、その地域の複数の幼児教育機関から受け入れる小学校教育の視点から見ると、「幼児教育＝就学前教育機関」といっても、子ども自身の多様性以上に、公立・私立、幼稚園・保

育園・こども園と、数多くの機関があり、それら一つひとつに個別に対応することは、かなり困難な状況である。

（6）連携における課題

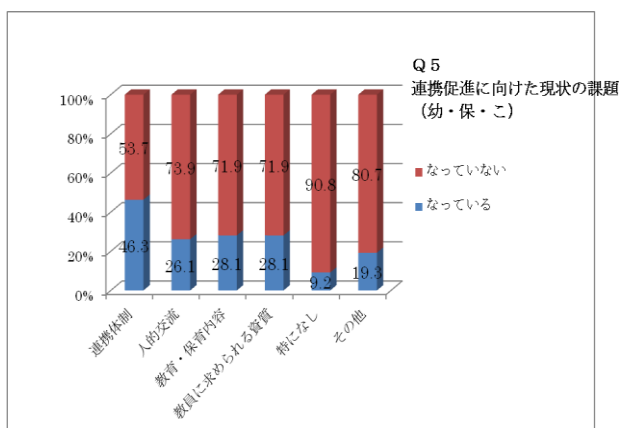
①時間の確保（多忙感）

もっとも多く挙げられたのは、幼小ともに「時間の確保」であった。これはそれぞれの業務の多さからくる「多忙感」だけでなく、幼小の時間の流れが異なるため、時間の調整

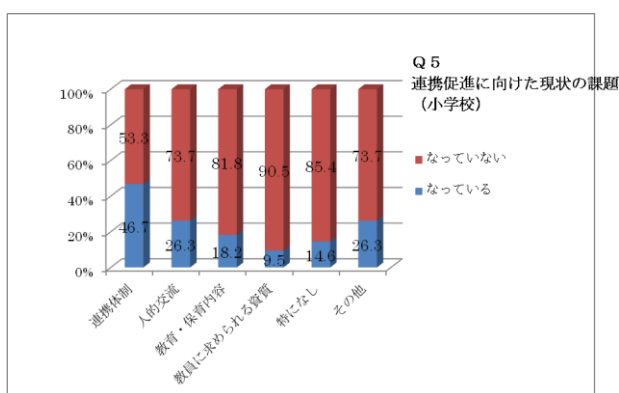
がしにくいという、それぞれの仕事のスケジュールのズレから起こっているものである。しかし、現在の教育現場は、実際に幼小ともに多忙であり、そうした状況で新たな取り組みのための人と時間の確保は困難である。現在行っている幼小それぞれの活動に「プラスαの意味づけ」「プラスαで活動を広げる」などの工夫によって、少しずつでも共有の時間・空間・仲間を広めていくことが重要と考える。

②連携相手および連携内容（段階）の明確化

連携の必要性を感じていても、具体的な行動を起こす際に問題となるのが「だれとどのようにつながればよいのか」ということである。誰（どこ）と連携してよいのかわからず、



幼児教育側から小学校にアプローチをして断られることがあったり、小学校側から見ると、複数の園があって、どこと連携をとってよいのかわからなかったりしているという状況がある。また、学校によっての連携に対する理解・実施に温度差があり、「どのような連携をするのか」についての考え方に差が生じている。その不明瞭さが、連携促進のブレーキになっているところもある。ある地域の教育委員会では、そうした状況に対応するために、中学校区を基準として、幼小の連携先を提示するとともに、連携内容の段階（第1～4ステップ）の内容を具体的に示した「工程表」を作成している。これは教育委員会として強制的に枠組みに入れて、実行させるのではなく、幼小両方への連携に向けた「指標」「方向性」を目的に作成されたものであった。

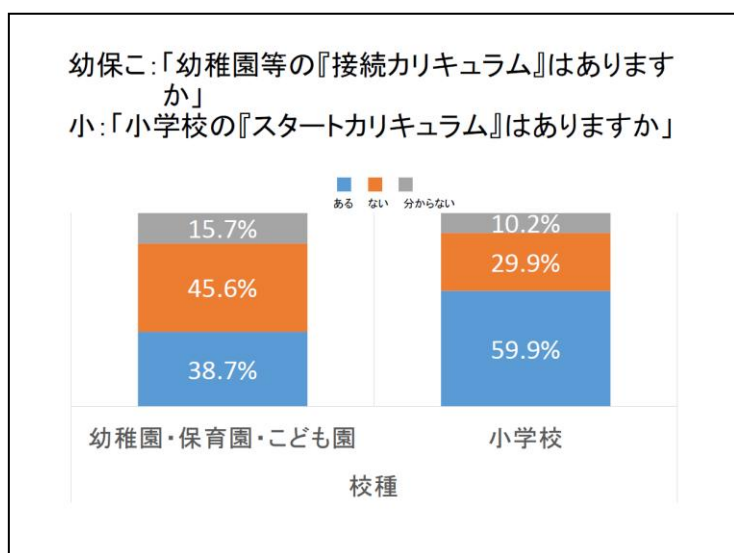


③就学前教育の整備・ネットワーク化

小学校と連携するためには、その対象となる幼児教育側、つまり、就学前教育が一体となったような形に整備されていることが必要となる。連携活動が活発している地域は、それらが整いつつある。公立私立、幼稚園・保育園・こども園を全体としてどこまで巻き込むかどうか重要な要素となる。「幼児教育センター」を核としながら、そこがコーディネーターとしての役割を果たしている地域は、すべての就学前教育を巻き込み、先駆的な幼小連携の取り組みが行われている。就学前教育をすべて同じにするというのではなく、ネットワーク化によって「一体」となっていることが、小学校教育とのスムーズな連携を可能にするポイントとなっているのである。

④「スムーズな移行」の捉え方

ある園では、付属小学校というつながりを生かし、年長の時に複数回小学校へ遊びに行ったり、授業に参加したり、入学後は園での保育方法を導入して「遊び」を中心とするなど、積極的な連携・交流活動を行い、段差のないスムーズな移行を進めていた。しかし、入学した子どもが、しばらくすると「いつから勉強を始めるの？」と質問したという事例があった。幼児教育から小学校教育への移行は、その場所、教育内容、教育方法等、あらゆる面で相違点があり、そうしたことによる子どもの心理的不安を解消するために、さまざまな活動を進めることも連携活動の一つである。しかし一方で、「（園とは違うことへの）期待」があり、だからこそ不安を乗り越え、新しいステージに入って新たな環境の中に適応していく自分自身の成長を自覚できるという側面もある。バリアフリーのようなスムーズな移行が必ずしも良いのではなく、子ども自身の成長に沿った「必要な段差」の存在を確保することも必要と考えられる。



(7) ヒアリング結果の概要

①連携の枠組み（行政）

- ・●●市では、●●センターが幼保小連携の要となっており、私立の幼稚園・保育園（認可外も含む）等も市が主導した研修プログラムに組み込まれている。それは、市長先導によるもので、センターの研修に出ないと、市からの研修費用が出ない等、行政の積極的な関与が見られる。（A保育園）
- ・中学校区を基準に、ブロックに分け、年1回、各ブロックごとに小学校長・幼稚園長・保育園長が集まり、合同の研修会を行っている。また、ブロック毎の実務者会議も年3回程度行っており、そこには幼稚園・保育園は主任・年長担任、小学校は教頭・教務主任・一般教諭が参加し、具体的な問題について話し合っている。その際、具体的には、小学校区単位で話し合い、要録をもとに気になる子について口頭で情報交換している。校区外の小学校とは、電話で発達の気になる子については、口頭で情報交換している。（A保育園）
- ・一貫教育の柱を3つのことばの学びとして掲げ、育ちをつなぐ視点を設定している。「対象をとらえる言葉の学び」「他者とつながる言葉の学び」「自己を見つめる言葉の学び」この3つを大きなくくりとして、それぞれの発達段階で、それを意識した教育保育を展開する様に意識している。実際には、接続部会（幼小）が中心となり、公開保育を中心として、具体的な子どもの姿を知ることや、「ねらい」を公開・説明する事で、相互理解を深めている。また、隣接小学校との関係から、通常も保育参観等が行われている。（B幼稚園）
- ・●●市幼保小連絡協議会（公私立幼稚園保育所（園）小学校連絡協議会）は、昭和55年から開催されている。5月に総会を開き、市内の公立私立の園長、校長が出席。情報交換や連携の目的確認、研修についてなど話し合っている。連携に関する文書（発達支援センターを中心に作成）の統一フォーマットを作るなど、4、5年前から活発に動いている。（D幼稚園）
- ・この地域の連携活動は、具体的に区と市との連携事業の下で進められていて、且つ小学校を中心に進められている。市の子ども青少年局より重点推進地区が決められ、区域ブロック別に3年計画により進められる。接続期研修会の開催（市は年に6回、区は年に3回）、小学校教員との顔合わせと交流。市立・私立共、幼・保・こども園全てをそのシステムの中に組み込んでいる。（E保育園）
- ・●●市幼保小連絡協議会が年3回開催される。平成22、23年頃に県から委託を受け、それ以来盛んになっている。参加者は、幼保小の校園長、主任、講演会などには、オブザーバーとして保護者が参加することもある。行政は、教育委員会学校教育課、保健福祉部こども福祉課が管轄。（H小学校）

- ・幼稚園や保育園側から、どこまで教え、出来るようにしておけばいいのかという問い合わせ、要望があり、それを受けて、県では、「3つのめばえ」（別添）のパンフレットを作成、配布している。（H小学校）
- ・地域としては三世代の家庭が多く、地域の教育力が高い。発達の気になる子は増えているが、家庭・地域の教育力が期待できる。（I小学校）
- ・●●全市で中学校区ごとに、同様の取り組みが行われている。この地域は、中学校・小学校1校・幼稚園、保育園1園ずつで組織されている。取りまとめは、中学校教務が行っている。年2回の幼小中一貫教育推進委員会で、本年度の取り組み・年間計画の摺合せ・担当ごとの打ち合わせを行い、成果と課題を踏まえて次年度へとつなげている。連携は、教務主任・生徒指導主任・研修主任・養護教諭・学年主任たちが中心となり各領域にわたり、むらなく無駄なく無理なく行われている。【例】参観ウィーク、授業公開、行事参加（夏祭り・避難訓練等）、プール等施設利用、授業交流（職場体験・保育体験、生活科＝別紙指導計画）等（J小学校）
- ・市から“人づくり教育推進事業”として中学校区に予算がついている。市としての連携に関わる研修会は開かれない。（J小学校）
- ・平成14年に「●●市幼児教育センター条例」が制定され、翌年に幼児教育センター開設。センターを軸に、保幼小連携施設長会・及び講演会を年1回開催。さらに、保幼小連携推進会議を年2回、保幼小連携担当者会議年2回を開催している。センターでは、系統立った保幼小連携システムを構築している。平成24年度に接続カリキュラム（接続カリキュラム検討委員会＝保幼小の代表者が委員）を発行。（K幼児教育センター）
- ・幼児教育センターでは、幼稚園教諭系スタッフ、保育士系スタッフの計4名による専任スタッフによる運営がなされており、保幼小および学童施設それぞれの垣根を下げるコーディネーターとして機能している。私立幼稚園と私立保育園の研修を統合し、●●市幼児教育・保育研究会を立ち上げている。このような段差のない接続に力を注いでいる。（K幼児教育センター）
- ・連絡協議会を公立園と小学校とで行っている。参加者は、園の担当者と1年の担任である。（L教育委員会）
- ・希望研修として、平成21年から「なめらかな接続」のための連携教育研修会を開催している。本年度の内容は、こども園についての説明、長期研修報告、公開授業小学1年の道徳・国語・算数を参観、後、年長児の活動を参観し、それぞれ事後解説および校長・園長による当該校園の連携に関する取り組みの全体像の説明が行われた。その後、検討会を開き、さらに大学教員による連携に関する講義が行われた。募集定員を超える参加者。当該研修の交通費は行政より支出。当該講座による成果は、子どもの学びがどうつながっているかの把握が出来ること。情報を共有できること。互いを知ってもあることにある。（L教育委員会）

- ・ 県教育委員会の長期研修制度を使って、小学校教員を幼稚園に1年間派遣し、終了後、1年担任を担当させ活動を行っている。幼稚園派遣時には、保育園との連携を行ったり、幼稚園の保護者に対するたよりや、話などを行った。小学校の先生による保護者への話は、保護者から評判が高かった。また、横の連携を手掛けた観点から、小学校に戻っても、縦の連携に対する高い意欲が見られた。幼稚園年長児に模擬小学校の授業をやったところ、園児から大変喜ばれた。（L教育委員会）
- ・ 平成21年から連携推進研究協議会を設立し、小学校長会や幼稚園保育園長会が参加し、連携についての報告や課題について検討を行った。平成25年から連携推進協議会に改め、平成25・26年は、年2回、平成27年からは年3回の会議を開催している。参加者は、前者に加え、私立幼稚園・保育園長、および学校教育課総合学習センターが入っている。新しい組織になってからは、実践協力校を設定し、平成26年までは小学校1校に対して連携園1園の形式で、平成27年からは小学校3校を指定し、近隣の複数園との連携促進を行った。内容としては、交流の様子の公開を中心に行った。また、協議会として合同研修を行っている。平成28年度からは、全市的な取組とし、「連携表」を用いた地域ごとの連携の枠組みを作る予定である。これは、中学校区を基準にし、小学校に地域の幼稚園・保育園との連携を指定するもので、公立園は教育委員会や地域の実情に応じた連携相手を決め、私立幼保で、まだ小学校とつながっていない園とは、小学校側から声をかけ、すべての幼稚園・保育園がいずれかの小学校とつながるような仕組みとしている。（M教育委員会）
- ・ 連携の方法としては、第一ステップから第四ステップに分け、「互いを知る」⇒「連携先の教員の顔がわかる」⇒「教育内容を理解する」⇒「つながりを意識する」とし、ステップ表においては、それぞれ具体例を示すようにしている。委員会としては、教育現場の負担を考え、現状の活動に少しプラスするだけのイメージで協力を要請している。（M教育委員会）
- ・ 平成28年度から教育現場に「幼保小連携担当者」を置くこととしている。公立の小幼保は必置、私立は推奨としている。担当者としては、学年主任などではなく、最低でも教務主任や教頭など、連携が学校全体に伝わる様に工夫をしている。（M教育委員会）
- ・ 連携促進のための主管課が置かれている。平成28年度より連携を教育課程に義務付けるようにする。義務付けに先立って、27年7月から先行校を設定し、その実践報告会を28年1月に開催した。27年度から推進校事業をスタート。区内から年に5校を推進校に指定する。5校ずつ増やしていく。推進校を通じて広く連携に関わってもらう。年間5回開催される校長会の内、1回ぐらいは必ず連携に関する議題が含まれる。私立との連携に関しては、①小学校を通じて実現していく、②私立の園長会に出向いて理解をってもらうようにしている。（N教育委員会）

- ・連携のチェック手段として、①短期教育課程の提出の義務化、②長期教育課程の教委担当者への提示（見せる程度にとどまっている）がある。行動計画の策定。教育委員会は参考モデルを出し、現場に具体的行動計画を策定してもらう。計画には「事前」「当日」「事後」の3つの側面を含むようにしている。（N教育委員会）

②連携の枠組み（教育現場）

- ・支援体制はあまりない。連携担当は、1年生の担任。教頭がサポートしている。1・2年生の生活科で「地区探検」を行ない、保育園を訪問している。（I小学校）
- ・就学前に保護者に提出してもらう家庭環境調査票に、通っている園の電話番号を書いてもらっており、直接園から連絡をもらっていない園には電話をして聞き取りをしている。配慮が必要な子どもについては、園側も協力的である。一般的なやり方ではあるが、絶対にやった方がよいと思う。よほどのことがなければ訪問ではなく電話で十分だと思うが、要録には発達の課題等を記載できないので、大切な活動である。（I小学校）
- ・研修会を年2回開催する。参加者は100～120人（小学校41人、公立幼稚園6人、私立幼稚園と保育園は自由参加）である。また、教職員同士の意見交換（幼小教員が主）、子ども間の交流なども行っている。（N教育委員会）

③職員間交流

- ・幼と小をつなげる根幹は「人」であり、校長・園長が中心となるべきである。その「人」を中心に、幼小の職員の距離をいかに縮めていくかが重要となる。その「人」を中心として、幼小の人を繋げていくことが必要。（C幼稚園）
- ・横浜市小学校の教育研究会一斉授業研究会の授業参観に自由に参加する。近隣の学校に出かけていく。（E保育園）

④園児・児童間交流

- ・子ども同士の交流については、例えば、学区の小学校では「ふれあいフェスタ」に年長が参加し、小学生の作った遊びのコーナーで楽しんでいる。また、2年生の生活科の「つくってあそぼう」の授業を見た後、2年生の児童と一緒に活動をするプログラムなどもある。このような交流プログラムは、小学校側が幼保ごとの交流スケジュールを作成して小学校主導で実施している。（A保育園）
- ・公立小学校では1日入学を行うが、ここでは3日入学を行っている。事前に子どもから「何が知りたいのか」を聞き取り、例えば「小学校で遊ぶ時間はあるのか」「どんな部屋があるのか」「どんな給食か」など、多くの疑問が挙げられたので、日数を3日に増やしてもらっている。（B幼稚園）

- ・小学校のイベント(避難訓練・祭り・地区運動会)に、幼稚園からアプローチする形で参加している。(E保育園)
- ・●●市幼保小連絡協議会では、小学校と近隣の幼稚園、保育園でグループを形成し、子どもの交流(1年生/年長児)を図っている。10~12月にかけて、園児が小学校を訪問するが、その際例えば、生活科おみせやさんごっこなどを行ったりする。また、授業見学の際には、返事の仕方、座り方、鉛筆の持ち方のお手本を1年生が行ったり、園児がランドセルを背負ったりするなど、児童、園児ともに学びの意欲向上につながるような内容となっている。同協議会での顔合わせが円滑な連携を生んでいる。(H小学校)

⑤保育内容・カリキュラム

- ・保育者から「トイレに行きなさい」というのではなく、子ども自身がこれから集中する活動であることを理解したうえで、自分でトイレに行くべきかどうか判断する力、つまり、「見通しを立てて動く」ことができるように、保育の中で意識して行っている。何かをする前にトイレを済ますことができ、はじめてトイレトレーニングが完了したといえる。このように、就学前にやるべきことは明確にある。→小学校を見通して幼保でやるべきことの明確な内容がある。(A保育園)
- ・保育士側としては、小学校教科書・学習指導要領の勉強会を行い、小学校教育への理解を深めている。具体的には、算数で言えば、数について園で教えることよりも、「コアラとパンダを分ける」という算数の課題に対して、「コアラ・パンダを知っている」という状況であればいいと考えている。(A保育園)
- ・幼小接続カリキュラムは、A3版1枚に年長の後半と小学1年の前半を時系列に並べ、3つの柱を観点にして、具体的に学びのモデルを示している。その中で、例えば2月には、幼稚園では「小学生になったつもりで」を行い、年長児に小学校に行って国語や体育の模擬授業に参加する事で、入学後の段差解消を図っている。子どもからは、「もっとやりたい」という声上がり、小学校がそれに対応して、コマ数を増やしている。小学校においては、導入時に幼稚園の環境を踏まえた学びの場を設定し、段差解消につとめている。(B幼稚園)
- ・園では、小学校学習指導要領を意識して、そこで重視される「考える」こと、それを表現することを大切にしている。そのために、保育の際の言葉掛けでも、クローズ質問ではなく、オープン質問で、「どうだった？」などと声掛けするようにしている。また、壁面を工夫し、幼稚園を出て小学校へ向かう道のりに、誕生日を記した自動車を製作して貼っている。更に、幼稚園から小学校に向けての「なだらかな」接続のために、4月から小学校のことを意識させ、夏に「小学校に向けての夏休みの過ごし方」のプリントを配布することで、基本的な生活習慣の大切さを示し、12月の保護者会でそれらについて詳しく説明している。(D幼稚園)

- ・接続カリキュラムにおいては「接続期に育てたい力」として「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」の3つを挙げ、現在研修において、平成27年は「かかわる力」平成28年は「生活する力」平成29年は「学ぶ力」をテーマとして扱っている。さらに、平成30年においては、新たな学習指導要領、教育要領への対応を計画している。（K幼児教育センター）

⑥発達に支援が必要な子どもに対する対応

- ・小学校においては、連携コーディネーターがおり、発達の気になる子どもに関する件も整理して聞いてくれるので、話がつながりやすい。（A保育園）
- ・●●市では、発達の気になる子どもに関しては、就学相談や園からの情報を受け、就学支援員（各校から1名選出。特別支援コーディネーターや特別支援学級の担任が多い）が、8月～12月にかけて、すべての園を訪問するようにし、クラス分けの際に配慮を行っている。そこで得られた入学前の子どもの情報は、就学支援委員会に集約され、校長が一括管理している。（H小学校）
- ・●●県の場合、チャイルドラインの仕組みが整っており、子育て支援課の教員OBのカウンセラーが中心となり、保健師や教育事務所のスクールカウンセラー、医師で対応。緊急の場合は、児童相談所も含めて対応している。（I小学校）
- ・「5歳児発達相談会」は年中児の年度初めに実施（私立幼稚園以外すべて）している。保護者アンケートをもとに担任が情報を把握し、学校教育課・医師・保健師がかかわり、カンファレンスを行い、保育プログラムを個別に立てている。状況によっては、専門の機関に連絡している。これらの仕組みがあるので発達の気になる子については、連携が十分にとれている。（L教育委員会）
- ・特別支援関係では、平成26年から「支援シート（Map）」を用意している。保護者に子どもの特性や具体的な配慮事項を記載してもらうもので、連携推進協議会でその周知を図っている。（M教育委員会）

⑦連携の成果

- ・幼小接続期カリキュラムの成果としては、小学校への見通しをもった保育ができることと、どうカリキュラムを作る過程で、小学校の先生が幼児教育を理解する事が進むなど、共通理解の促進がなされた。（B幼稚園）
- ・成果は、教職員間の情報交流、園児と子どもたちの交流、また、園のカリキュラム編成が以前よりかなり連携を意識するようになったことである。道路を挟んで隣接する小学校とは、朝の登校・登園時に挨拶を交わしたりや花壇の播種などを一緒に行いその様子を見に行く等日常的にも交流をしている。結果、双方の先生方の顔を覚えたり子どもた

ちとも顔見知りになったり垣根が低くなっていることを感じる。子どもたちも遊びに来てくれる状況になっている。(E保育園)

- ・教員が指導している子どもが将来どこまで成長したり、指導を受けたりしているのかを具体的にイメージができ、現在受け持っている子どもの指導に生かせる。また、子どもたちも「小学校に入ったら」という先の見通しが持てる。(J小学校)
- ・発達や指導法などの違いだけでなく、授業研を子どもの育ちがどう変わったのか子ども目線で観ていくことにより、各校種ごとの取り組みの理解が進み、成長の繋がりが見えてくる。(J小学校)
- ・何年もの実践の積み重ねにより、PDCA サイクルで取り組まれ、教育課程の中に位置づけられ実践されている。(J小学校)
- ・小学校長から、当初は、「〇〇ができるように」という要望が中心に出されたが、相互理解が進んだ現在では、人と関われることや心を育てることをしてほしいとの要望が出るようになってきている。そのためには現場レベルでのスムーズな参観が必要である。(K幼児教育センター)
- ・連携促進に当たっては、それぞれの立場の意見を尊重したうえで、センターとしての方向性を定め、アンケート等による客観的データを示しながら、納得を求め、接続促進を図っている。ただし、小学校等は、市外からの教員移動もある為、常にまたちがった切り口での意識付けを行わなければ、後退してしまう可能性が高い。(K幼児教育センター)
- ・以前より幼保と小の連携が進んできていると感じている。例えば、1年生が幼稚園・保育園等でさまざまなことを身に付けていることを知り、ある程度自立した存在として扱うようになってきている。小学校の先生の小1の捉え方が変わってきた。その結果、入学時に6年生が1年生を世話する機会が減ってきている。(L教育委員会)
- ・現場にとってはプラスアルファの仕事なので、関わろうという意欲をさらに向上させていく必要がある。小学校教員に連携のメリットをさらに認識してもらう必要がある。現在は、小学校教員への幼稚園公開は年6回実施していて、区内の公立幼稚園6園を順番にして小学校教員30人ずつがいくようにしている。小学校に入学する子どもの状況が分かれば、指導に有益であると理解が進んできた。トップダウンでなくボトムアップで進めていくことを重視し、各校園の主体的な取り組みを大切にしている。小1プロブレムが解消されていると捉えている。(N教育委員会)

⑧連携の課題

- ・園側としては、イベント的な交流だけでなく、小学校教員に、子供の日常の生活の様子を見る場面を増やしてほしい。園で育った子どもがそれまで出来たことも、あまり顧み

られずに、ゼロベースで見られる。小学校教員の幼児教育に対する寄り添いがほしい。

(A 保育園)

- ・スムーズな接続だけでは問題がある。年長児は1年生になることをワクワクと楽しんでおり、乗り越えたという段差が必要である。実際に、入学後のスムーズな接続ができているので、子どもから「いつから勉強するの？」という声までもが聞こえた。→必要な段差を設定する事も必要。(B 幼稚園)
- ・小学校側は幼稚園教育を理解していないが、同じように、幼稚園側も小学校教育に対する理解が低く、学習内容がわかっていない。学習内容総てをわかることが必要とまでは言わないが、幼稚園での教育はとても丁寧であるが、一方で「狭さ」も感じている。自分の世界があり、幼稚園教諭には、小学校教育も含めて、広い視野が必要ではないかと思う。(C 幼稚園)
- ・小学校に比べると校務分掌が不明瞭であり、もう少しはっきりとした役割分担により、広く仕事を捉え、「分担」で終わるのではなく「企画力」にも目を向けることが必要である。(C 幼稚園)
- ・幼保で既に出てきていることを小学校に伝えるが、あまり理解されておらず、小学校では下のレベルからスタートしてしまっているのが課題である。理解してスタートすれば、入学後の無駄がなくなる。例えば、1年生が朝礼に出てこない小学校があり、教師が一方的に「お話を聞けない」と思い込んでいたが、やらせてみたら出来た。出来ないと思いきこと、教えないとできないと思っていることが問題である。小学校教員の意識改革が必要である。そのためには、まずは校長が意識を変えることが大切。前年踏襲をすぐにしてしまう。(D 幼稚園)
- ・接続に関しては、1年担任に任せるのではなく、校長が理解し、それを全職員に伝えることが大切。小学校の意識改革が不可欠。行政にも力を入れてもらいたい。(D 幼稚園)
- ・課題は、小学校側の敷居が高いということである。個人情報保護問題もあり仕方ないが、交流は深く踏み込むことができない。(E 保育園)
- ・交流中の事故は誰が責任をとるのか。セキュリティの問題、子どもを守らなくてはならない。(E 保育園)
- ・幼稚園によっては園児募集のため小学校教育の先取りをする園が出てきており、入学後に、「ぼく算数嫌い」や「幼稚園の体操の方が難しかった」など、入学後の学びの意欲に対する弊害を生んでいる場合もある。(H 小学校)
- ・1年生の担任に事前により多くの情報を入れるのも問題がある。レッテルをはって見してしまう危険性があり、バランスが難しい。(I 小学校)
- ・幼保この連携が出来た上で、小学校教員との連携が可能となる。(L 教育委員会)
- ・アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの全市で作成されたものではなく、担当者ごとに考えているのが現状。(L 教育委員会)

- ・コーディネーターが大切。教員保育者全体を支えることが大切である。（L教育委員会）
- ・校長が変わると連携も切れてしまう。そのため、行政が枠を作り、支えることが必要である。また、地域によって保護者の教育への関与などが異なっているので、地域に応じた連携を作る事が大切である。（M教育委員会）
- ・私立の幼稚園と保育園は連携意識が高いが、公立の小学校はそれに対応しきれない現状にある。（N教育委員会）

⑨その他

- ・小学校教員研修は市（中核市）で実施しており、採用「1年目20日／2年目3日／3年目2日／5年目／10年目」と行っている。「教員の個に応じた研修」が出来るようにしている。また、「初任研異校種体験」（県全体）で、当該学校以外の隣接異種の学校体験を1日行っているが、小学校初任者には幼稚園での体験を勧めている。絵本の読み聞かせなどを行った。（D幼稚園）
- ・スタートカリキュラム・接続カリキュラムを特別作らなくても、現教育課程にその趣旨が盛り込まれているので、特別に作っていない。「出来るだけ参加しましょう。」など無理せず、出来ることからやっている。（J小学校）

3. 2 幼児教育と小学校教育に係る教員に求められる資質・能力

(1) 「知ること」に対する意欲と理解

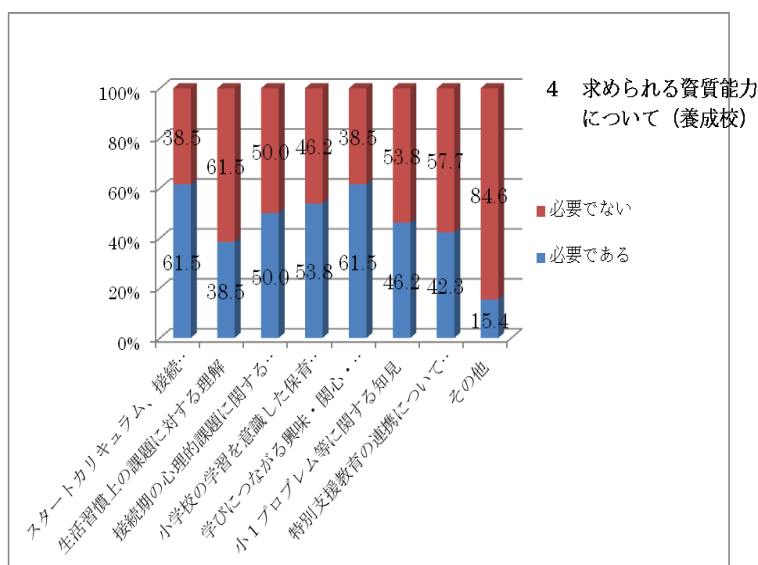
アンケート調査からもヒアリング調査からも、もっとも多く聞かれたのが、「知る」ということであった。それに対して理解するかどうか、受容するかどうかということについては、自分の気持ちとの折り合いが求められるが、現場で連携を担う教員としては、「まずは知ること」がスタート地点であるという意識をもっていることが明らかとなった。

「知る」内容については、2つのことが挙げられる。第一は、「子どもの発達段階（連続性の視点）」である。幼児期における発達から児童期における発達、その子どもの発達の内容とその連続性について知ることである。

第二は、「各段階での教育方法、互いの教育文化」である。「遊びをとおした学び」という幼児教育独自の教育方法の理解と、小学校における教育方法の違いとその移行について、教員として、子どもの視点から知ることが重要となる。子どもの姿も、教育方法も異なるこれらについて「知る」ことは「異文化理解」と同じ意味をもつ。異文化を理解するためには、①自分に誇りをもつこと②互いを傾聴すること③世界を創造することがあり、①では幼小それぞれの存在意義、価値づけを確たるものとする中で、「積み重ね」の必然性が意識される。②は上記の「知ること」をスタートにして、互いの文化に耳を傾け、理解を深めていくことである。③はその過程を踏まえた上で、どちらかを選ぶのではなく、新たに創造（再構成）することであり、自らの中に幼小連携の意識と価値づけを創り出すのである。互いの文化を知り、理解し、深め、どちらかに合わせるのではなく、共に自分の存在を意義あるものとした上で、共存（連携）しようとする意志と態度が、教員として求められるのである。養成校のヒアリングの中で、「「知ったこと」を自分の中で考え、統合し、それに基づいて自らの子ども観・発達観を創造する力」が必要であるというものがあったが、それが即ち幼小連携という異文化理解のための資質ということになる。その異文化理解として相手の世界と自分の世界が統合されたとき、連携は幼小両方にメリットのある活動であり、それによって幼小それぞれの教育において「見通しをもつ」ことが可能となるのである。

(2) 「連携（つなぐ）」ための力

連携のためには、教員自身が「知ること」、そしてその上で行動を起こすことが必要となる。そのために求められる力として、アンケート調査では、「意欲・チャレンジ精神」「柔軟性」「受容性」「協調性」「コミュニケーション力」「コーディネーター力」等が挙げられた。これらは、教育・保育の専門性というよりも、「人間性」「社会性」にかかわる内容であることが特徴的である。



現在、幼児教育現場では「接続カリキュラム」、小学校教育現場では「スタートカリキュラム」が作成されつつあるが、最終的にどのようなカリキュラムを作成したかではなく、それ以上に、作成の過程をとおして、幼小互いに、対象となる子どもを、その「教育・生活の場」と関連づけて総合的に理解し、そこに共通性と相違性を見出すことが必要である。そして、同じ

くその過程において求められる意欲や協調性、コミュニケーション力こそが、「連携(つなぐ)」ために必要な資質能力と考えられるのである。

(3) ヒアリング結果の概要(幼稚園・保育園・こども園・小学校・教育委員会等)

①連携促進のために身につけて欲しい資質能力

- ・教える・指導するではなく、一緒に何かをする、「体験をする・友達関係(自分たちで選択する)」において、保育者として見極められる力。(A保育園)
- ・「〇〇までに〇〇しなければ」という意識ではなく、長いスパンでものを見る。先のために何かをするのではなく、今を熱中することを意識する。(A保育園)
- ・このような接続をすすめるためには、他者を認める力が必要である。また、幼児教育の大切さ、何をしているのかなど、その意味等を伝えられる力が不可欠である。このように外の人に伝える力が求められるが、これは保護者に対しても同様である。(B幼稚園)
- ・教員に求められる資質については、多方面からものを見る力が必要。小学校教員では、児童が小学校に入る前に何ができるようになってここに来たのかという意識を持つことが必要。「小学校からのスタート」ではなく、既に幼稚園、保育園でスタートしていることを知ること、それを踏まえたスタートカリキュラムをもっと普及させること、またそれをどのように活用するのか考えることが大切。(D幼稚園)
- ・保護者とのかかわりとやり取りの方法を学ぶこと。年長児の担任になったら、保護者の子どもに対しての考え方、希望、家族の意向等を汲み取って就学に生かすことができるように、相談業務のスキルアップを図ってほしい。(E保育園)
- ・信頼という感覚や意識とコミュニケーション能力を磨き、保護者との関わり方や家庭支援(知識・信頼づくり・コミュニケーション能力・カウンセリング手法等)の力をつけてきてほしい。(E保育園)

- ・コミュニケーション能力 連携のためには話し合いが必要、お任せではうまくいかない、ねらいを伝えて、手立てを受け取ることが大切。聞く、言えるが大切。違いを理解して、連携することが大切（Fこども園）
- ・幼稚園教諭免許を持った教員が3名おり、低学年や発達に課題を持った子どもへの対応がうまい。発達の段階を理解しており、それに応じた興味をとらえることができている。（H小学校）
- ・連携のために教員に求められるのは、「調整力」と考える。最近の若手教員は、周囲に相談せずすぐにインターネットなどに頼ってしまう。また、総合的な学習の時間などで外部の人との調整が必要な際にも、会うのが億劫で連絡を取るのを止めてしまう傾向がある。外部とコミュニケーションをとり、調整をする力が必要である。（H小学校）
- ・異校種ではどんな教育をしているのか、現在受け持っている子どもたちを伸ばすために知りたいと考える技量。幼稚園で何をしていたのか分からないと（レディネス・実態把握）、小1の子どもたちに何をどのように教えたらいいかの構想が深まらない。また、異校種交流で学んだことを、自分の実践にどう役立てようどう生かしていこう考える前向きな気持ちをもった指導者養成が必要。取得免許以外の異校種の体験をすることが大切。大学で体験するのと、経験を積んでから体験をするのと、本人の受け止め方が違うので、どちらも必要と考える。（J小学校）
- ・連携促進を進めるための資質としては、「他を受け入れて生かしていこうとする姿勢」が不可欠である。これは、保育士同士のコミュニケーション力（伝える力・受け取る力）が必要で、折れないしなやかな心が求められる。小学校教育の先取りではなく、幼児教育としての価値・位置づけが必要である。（K幼児教育センター）
- ・連携促進のためには、柔軟性をもった保育者教員が必要である。それぞれの文化が違うので、「すべてに言って、みんな聞く」という姿勢が必要。経験のある保育者、教育者は、さまざまなことを経験しているので保守的になってしまうので、新しいことに挑戦する力が不足している。また、他者を受け入れる大切である。例えば、小学校教員で言えば「小学校は●●だから」という姿勢ではなく、幼保を知った上で、小学校で何ができるのかさまざまな面で「ひらく」ことが大切である。（L教育委員会）
- ・若手の保育者教育者または学生は柔軟性であるが、多くの経験をつむとともに、さまざまなことにチャレンジしてほしい。思いっきり子どもと遊び、そして保育を楽しむという前向きな姿勢が必要である。失敗を恐れないでほしい。（L教育委員会）
- ・連携の為に必要なのは、接続期の教育を正しく理解する力、接続期の教育を見通し今の教育活動を構成実践する力、連携に必要な関係を構築する力であるが、そのためには顔を合わせて互いに理解する事、さらに連携の必要性の理解、例えば、子どもが落ち着き保護者からの理解も得られるというメリット等を伝えることが大切である。

- ・連携の為には、小学校教員が幼児教育を知る事が必要である。遊びをとおして学ぶことの意味をしっかりとわかれば、子どもの姿が見えてくる。わからないと、子どもがもっている力が見えない。小学校教員が変わる事が必要だと考える。（M教育委員会）
- ・新採教員の現状から感じた養成校への期待として、①知識は豊かだが、子どもの気持ちを汲み取る力はまだ不足している。②子どもの遊び相手にはなれるが、子どもの反応をつかめて対応する能力はまだ不十分である。③教える意欲は高いが、子どもを評価する方法は乏しい。ここでいう評価方法は、点数をつけるだけの評価ではなく、こどもができない時の教師の振り返り（反省）、こどもができない時の原因分析、学校の環境整備による影響の有無の分析などである。（N教育委員会）
- ・園での体験と小学校での体験を通じて、異校種連携の必要性を学生に認識してもらう。幼児教育と小学校教育の本質を認識してもらうことを通じて、やる気を引き起こす。連携プログラム等のひな型に、単にはめ込んで作るのではなく、子ども理解や授業改善に繋がる学びのきっかけや自ら関わっていく力を考慮し主体的にカリキュラムが組める力をつけておきたい。（N教育委員会）

（４）ヒアリング結果の概要（卒業生）

本学卒業生に対するヒアリングを２月に実施した。対象は、幼稚園、保育園に勤める卒業生である。ヒアリング項目「①異種免許取得による現業に対する有用性」については、ほぼ全員が有用性が高いと回答した。特に、年長児の担任を持つ際には、意識して保育を計画していることが分かる。また、小学校実習の経験から、小学校教育が感覚的にも理解されており、自然と見通しを持った保育を組み立てているとのことであった。園によっては、アプローチカリキュラムの導入や、朝礼での「教育」のねらいの意識化など、小学校教育に向けての実践が進みつつあることが分かった。ヒアリング項目「②養成大学への意見」では、全員が、小学校教員免許を取得することの意義を述べ、勤めなければその意義は実感できないが、在学生にも出来るだけ伝え欲しいとの意見が多かった。ヒアリング項目「③職務上の課題」として、やはり、幼稚園、保育園から小学校にアプローチしても、反応が薄い点、行政主導での連携の大切さを理解しつつも、現場レベルでの連携がまだ不足している点が挙げられた。

- ・小学校に参観に行く機会が設けられているが、大学で小学校実習にも行ったので指導の意味が分かる。幼稚園に戻った際、小学校とつながることを意識して保育が出来る。ただ、体育などを見ると幼稚園ではまだ動けないなど、その違いも感じるが多い。保育園より、幼稚園の方がつなげやすいように思う。（卒業生A：長野県私立幼稚園、勤務8年、取得免許資格：幼小保）

- ・小学校を知っていることで、幼稚園、小学校全体で子供のことを考えることが出来る。年長に何をすべきなのかを見通すことが出来る。小学校教諭免許を取っていなかったら、保育自体も違っていると思う。（卒業生B：長野県私立幼稚園、勤務6年、取得免許資格：幼小保）
- ・小学校でやることにつながるように保育を考えている。小学校教諭免許を取って良かった。（卒業生C：長野県私立幼稚園、勤務2年、取得免許資格：幼小保）
- ・年中意識するわけではないが、年長担任になると意識する。市のアプローチカリキュラムが出来たので参考にしている。小学校の授業も、保育も「ねらい」を意識して展開する点で同じだと感じる。勤務園では、朝礼の際、「養護」、「教育」に分けて、「今日のねらい」を述べ、意識するようにしている。（卒業生D：長野県公立保育園、勤務7年、取得免許資格：幼小保）
- ・小学校にいた時には連携したように感じられたが、保育園に勤めるとそんな感じはしない。市からは連携をするように保育園に指導が入るが、実際に子どもの様子を小学校に伝えても、小学校の反応が薄く、活かされていない。（卒業生E：長野県小学校、勤務3年＋公立保育園、勤務7年、取得免許資格：幼小保）

3. 3 養成大学の現状と課題

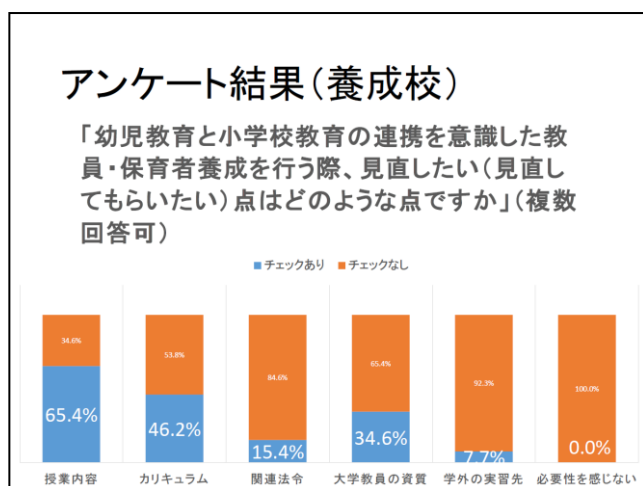
養成大学がかかえる課題には、次の4点が挙げられる。

(1) 幼児教育の保育内容と小学校教育の学習内容の整合性の低さ、および免許資格取得に関する重複科目の多さ

文部科学省、厚生労働省それぞれの管轄下で作成された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、就学前教育として一体化を図った内容に改訂されつつあるが、小学校の学習指導要領との関係においては、その整合性が図られているとは言い難い。また、幼稚園教諭免許、保育士資格、小学校教諭免許それぞれを取得するためのカリキュラムや必要科目は、文部科学省および厚生労働省によって定められているため、それらを同時取得すると、重複するものも多い。こうした養成カリキュラムの膨大な科目数と整合性の低さによって、学生は「幼小連携を見通した」教育保育への理解が困難な状況にある。

このような現状の中で、実際は、幼小連携への意識を持つ大学教員が、その具体的な整合性を見出し、関連づけ、幼小免許資格にかかわる授業の中で意図的に連携にかかわる内容を含めていくという、個人レベルでの教授内容の工夫で対応している。よって、教員間および養成大学ごとで温度差が生じているため、何らかの枠組み設定（指定科目における幼小連携内容の指定等）が必要となる。

(2) 幼稚園・保育園・こども園および小学校の連携を見通せる専門教員がいない



現在の大学教員は、幼稚園・保育園・こども園および小学校を見通せる教員は少ないと考えられる。取得免許種を見ると「幼のみ」「保のみ」「幼小」「幼保」「小中」がほとんどであり、「保幼小」すべての免許資格を持っている教員はごくわずかである。一方で、教育現場においても、今回の調査で明らかになったように、「幼小連携」の実態と方向性は模索時期にあり、実質的な連携はこれからという状況の中で、

適切な幼小連携のための内容を授業に反映できる教員は多くないというのが現状である。教員自身の連携に対する理解不足、内容的質的接続が困難な状況の中で、大学教員は、少なくともシラバスに連携に関する内容を明記できるくらいに理解を深めることが必要とな

る。つまり、教員自身による連携・接続に関する現状把握と理解に基づく「授業内容の見直し」が求められているのである。

(3) 「地域における幼小連携」という考え方の欠落

養成大学におけるカリキュラムには、教員・保育者になるために、統一した普遍的な内容が示されており、そこには地域差は考慮されていない。しかし、幼小連携を考えた時、各地域によって、子どもの数、園・校の数と距離、家庭や地域の養育力等、あらゆる面で差があり、一括した幼小連携の内容と方法は適用できないことは、本調査で明らかになっている。ヒアリング調査を行った連携が活発な地域は、どこもその地域の現状を分析した上で、その地域における保育・教育と、その連携の在り方を構築しようとしている。子どもの教育・保育内容に地域差があってはいけないが、「連携」とは地域で行うものであり、地域性を抜きに進めることは困難である。よって、養成大学においても、「地域・地域理解」という観点から連携の在り方を模索するという考え方を身に付けることが必要と考えられる。

(4) 養成段階における「幼小連携」にかかわる教授内容の位置づけの低さ

従来の養成カリキュラムの中で、幼児教育における保育内容と保育方法、小学校教育における学習内容と教育方法に関することが中心となり、幼小連携に関する教授内容は決して多くはないというのが現状である。しかし、今回の調査によって、幼小の連携には3つの連続性が求められることが明らかとなった。即ち、①「子どもの育ち・発達の連続性」②「幼児教育から小学校教育への教育方法の連続性」③「保護者対応の連続性」である。①および②は、本調査を踏まえて、従来の授業内容を基盤としつつも、具体的な内容を付加して確立することがする形で広げていかななくてはならない。また、③については幼小連携の視点から捉えなおすことが必要である。こうした内容を指定科目に含めるなどして、「幼小連携」にかかわる教授内容を、新たに、そして明確に位置づけていかなければならないだろう。

(5) ヒアリング結果の概要（養成大学）

① 幼保・小連携を意図した授業内容、カリキュラムについて

・算数、生活科教育法等の4科目で幼保との連携を具体的に図っている。算数では、自然のいろいろな形を探す活動等、環境の領域を意識した授業が展開されている。また生活科教育法では、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラム等の事例紹介を行っている。（A大学）

- ・3年生の「教育方法論」では、テキストに「幼稚園教育要領」を使い、附録としてついている小学校教育要領、保育所保育指針があることから、そのことを表紙に明記させ、保幼小の中で考えられるように工夫している。(B大学)
- ・就学前教育については、教育要領・保育所保育指針があり、小学校教育については学習指導要領が設定されている。これらをつなぐためには、学生に考える力を身に付けさせ、それに基づいて自らの子ども観・発達観を創造する力が必要になる。(F大学)
- ・「保育の心理学」では、幼児期の特性・児童期の特性の違いの解説、「保育内容総論」では、幼小の教育・保育方法の違いについての解説、「保育原理」では小学校との連携についての解説をそれぞれ行っている。(F大学)
- ・「教職実践演習」では、小学校の校長に幼小連携について1コマ話してもらおう。「幼児理解」では、両方の免許を希望する学生に必修である。実習事後に連携を意識するような内容を入れる。例えば、幼稚園実習と小学校実習の経験者にそれぞれ幼稚園と小学校の実習事例を授業で報告してもらい、共有してもらおう。「保育内容指導法(言葉)」では、意識的に「国語」を導入する。「幼児体育」と「体育科教育法」(体育教材研究)では、幼のみでなく、小も意識して授業を進める。(H大学)
- ・「保育の心理学」「保育内容総論」「保育原理」「保育内容-人間関係」は、小学校とのつながりを意識した内容を心がけている。(F大学)
- ・保幼小に共通する指導案を構想している。「発問(問いかけ)→活動→発見(気づき)」が保幼小すべてに一貫して必要。(B大学)
- ・実習においては、この経験をとおしてコツをつかみ、それを原理・原則とし、それを方法として自らのものにすること。そしてそれをさらに保育実習の際にも生かしていくことが、教員養成のための統合の観点である。(B大学)
- ・発達の特性に応じたオリジナルの幼児教育の方法があり、小学校教育との間に違いがある。その違いをどうやってつなげていくかが課題である。課題の方向性としては、子どもの育ちのつなぎ、保護者との関わりのつなぎ、小学校とのつなぎの3つの視点で考えていく必要がある。(F大学)
- ・研修として、小幼保コースは、1年生5月に一日かけて小学校・幼稚園・保育園の観察実習を行う。翌日には、小・幼・保各1名ずつの卒業生の話聞き輝、連携を意識した質疑を行い、学びの可視化を図っている。(A大学)
- ・小学校実習終了学生が、幼稚園免許しかとらない学生に対して幼小連携の内容についてプレゼンをする。(E大学)
- ・養成校はカリキュラムの中で幼小の連携をとらえる視点が弱い。そういう仕組みを埋め込むことが必要。(G大学)

②大学教員に求められる資質について

- ・保育内容の科目と小学校教育の科目において、同系統のものは、同じ教員が担当しているので、連続性が担保されている。(A大学)
- ・小学校免許がとれることにより、小学校の現場経験のある教員がいるので、幼保の授業で自ずから小学校のことも伝わるようになっている。(D大学)
- ・大学教員の多くは、授業とは別の専門を持っており、教育保育に関するプロパーは少ない。地元の教育現場や地域の研究会等をとおして、現場感覚を磨いているが、組織立った取り組みとして、教職FD等が必要となる。その流れにおいて、学科内での共同研究やICTやAL、特別支援に特化した内容が必要である。(A大学)
- ・大学教員、教育現場どちらも連携理解自体が進んでいないのが現状である。大学教員には、連携に関する内容をシラバスに明記できるくらいに理解を促し、そのための研修が必要であると考えている。(A大学)
- ・大学教員は、自分の専門しか見ておらず、幼小と保の担当者間の連携が取れていない。これからは教員間の風通しをよくしたい。(B大学)

③幼児教育を踏まえた小学校免許種の位置づけ

- ・コンセプトは、小学校をわかっている幼保の先生、または幼保をわかっている小学校の先生と言う、保幼小の連携をコンセプトとしている。(A大学)
- ・幼小保コースの免許取得に関しては、この3つを取得しなければ、すべての免許が取れないという仕組みにしてある。それだけ安易に考えてはならないという指導も行っている。(A大学)
- ・養成の考え方の基本は、人生・生涯を見通した中で、ある特定の段階の教育・保育を担うと言う意味で、接続・連携の捉え方を、そのように考えている。(B大学)
- ・幼小を見通した教員養成をするため、小免のみの希望であっても、幼稚園実習を必須とした。(E大学)

3. 4 シンポジウム報告

(1) 日時 2016年2月27日(土) 13:00～16:30

(2) 場所 東海大学短期大学部(静岡市葵区宮前町101番地)

(3) 参加者 25名

(4) タイムスケジュール

(12:30～ 受付)

13:00～ 開会 挨拶 東海大学短期大学部児童教育学科 主任教授 土井正孝

13:10～①研究概要説明 本学教授 山本 康治

研究成果経過報告 本学准教授 小池 はるか

本学准教授 桑原 公美子

————— [休憩10分] —————

14:00～ シンポジウム「小学校教育への見通しを持った保育者の養成とは」

第一部 実践報告(話題提供)

②奈良佐保短期大学地域こども学科 准教授 中村 恵先生<実践報告:20分

③名古屋芸術大学教職センター長 准教授 加藤聡一先生<実践報告:20分

第二部 パネルディスカッション

※第一部にご登壇の先生方に加え、以下の先生方にも入って頂き討論を進めた。

④静岡市立伝馬町小学校 校長 川井廣昭先生

⑤学校法人静岡精華学園 静岡精華幼稚園 園長 幾田光男先生

本学准教授 桑原 公美子

————— [休憩10分] —————

15:40～ ⑥全体討議

※会場参加者からの質問、感想を踏まえ、全体討議を行った。

16:25～ 総括

16:30 閉会

(5) 発表概要

①「研究概要説明、研究成果経過報告(本学 山本 康治、小池 はるか、桑原 公美子)

本報告書(1、3.1、3.2)に掲載

②実践報告（奈良佐保短期大学地域こども学科 准教授 中村 恵先生）



奈良佐保短大、地域こども学科では、「自分の興味・関心を強みに変える」をコンセプトとした「こども保育コース」とともに、2014年度から保幼小の3つの免許資格を取得し、「保育から教育への円滑な接続」を目指した「こども教育コース」を開設した。本コースでは「幼児期から学童期を見通す力」を身に付けることを目的とし、そのために①「数多くの教育実践」②「岡山県倉敷市における他地域の保育体験実習」③「説明力の習得」という特徴的なプログラムを組んでいる。①では市内の幼稚園・小学校での保育教育体験やイベント・ボランティアへの参加、②では倉敷市での宿泊体験であり、これらを実習に行く前の1年次の

5月から開始し、③はその成果発表をとおして行う。実践体験は入学して1ヶ月後から行うため、実習生としての指導は十分でないので担当教員が常に引率するという形をとっている。教員はビデオで様子を撮影し、終了後、実践体験を理論とつなげるために、「撮影したビデオ映像による振り返り→リフレクションシートの作成→発表」を行う。このプログラムをとおして、学生は「子どものつぶやきに気づき」、そこから「身近な事象に対する興味や関心を学びにつなげる」ことを学ぶ。これは幼児期から学童期への共通したものと考えているので、成果発表会においては、幼小の連携をテーマとした内容としてまとめ、発表させている。自らの体験した学びを理論とつなげ、またそれらを幼小連携という枠組みで捉えなおし、他者に伝えるというこのプログラムは、学生の幼小を見通す力の育成につながっていると考えている。

③実践報告（名古屋芸術大学教職センター長、准教授 加藤 聡一先生）



人間発達学部の2015年度からの新カリキュラムにおいては、「保育士養成課程、幼稚園および小学校教諭養成課程の3課程を創造的・計画的に組み合わせて学ぶ」ことを目的としている。4年制大学の利点を生かし、まず1年次に保幼小共通となる科目を学ばせるとともに幼小体験を設定し、それらを踏まえて2年次に自分の進路について考える仕組みになっている。自らの学びや経験をとおした「考え直す」時間を確保しているのである。実際の授業においては、「経験の連続性」を重視しており、例えば、3年後期の「教育方法論（幼小必修）」は、2年次10月の「幼稚園実習もしくは小学校実習」と、3年次2月の「保育所実習」の間にあるため、幼小と保をつなげることを意図して授業を考えている。学生が（実習）経験を連続性をもって捉え、そこから教育保

育現場における「発達の連続性」「題材の発展性」「あそびから学びへ」を考えられるようにしている。具体的な授業例としては、指導案・活動案の書き方を取り上げる際、既存の指導案例から入ってしまうと幼小で共通の教育学（方法学的）基盤がないため、連続性が分断されてしまう。そのため、幼小だけでなく、保や中・高とも共通する書き方を考えている。そして、特に幼小の連続性として「発問」をキーワードとしている。「発問」は幼ではあまり使われず多くは「言葉かけ」であるが、「考える言葉かけ＝発問」である。また、「題材の発展性」として、一つの題材を徹底的に分析・研究し、それを「幼小それぞれでどのような活動が構想できるか」を考えることも行っている。このような「発問」「題材」などを幼小の共通理解として捉えた学びを養成段階で行うことが、実際の幼小連携につながる教育保育内容となると考えている。

<パネルディスカッション> (概要)

④静岡市立伝馬町小学校 校長 川井廣昭先生

小学校の立場、幼稚園の立場から、アンケート結果、ヒアリング結果は納得できるものであった。お互い知らないからズレがある。交流の機会がないとわからない。知らないと排他的になりやすいので、知ることが大事。小学校は、自分の学校に入ってくる子だけを見がちである。その園のことを理解しようというところまで至らない。

自分の幼・小・中の教員経験を通して、今の子どもに足りないのは社会性、対人関係能力だと思う。また、基本的な生活習慣は、個人の欲求を社会に合わせていくもので非常に重要。小学校の時に基本的なことができていないと中学生になって伸びない。大人が何でもやってしまうのではなく、子どもにやらせることが大切。経験的に、3歳くらいから小3までで基礎が決まると感じている。小学校の先生は、年長で話し合いができることを知らないのが現状である。



⑤学校法人静岡精華学園 静岡精華幼稚園 園長 幾田光男先生

小学校の現場にも長くおり、静岡市の教育全体を司る仕事もやっていた。3歳～18歳の子どもを自分の目で通して見る体験をしている。基本的には、川合先生の意見に近い。「1年生を赤ちゃん扱いしないでほしい」というのは、本当にそう思う。要録を小学校でしっかり見てほしい。心の中に留めておいてほしい。連携の一番のキーワードは「知る」ということ。小学校の先生に、幼稚園、保育園、こども園を知ってほしい。

〈全体討議〉

桑原 「知る」ための方法は、ペーパーではなく、直接会うことが必要だと感じている。

司会 そのような状況で、養成する側には何ができるのか。



中村先生 学生が子ども同士の交流を実際に感じる必要がある。小学生が卒園した園に遊びに来る。卒園児以外も来る。中休みの短い時間に、お手伝いをする。先生が何かを始めるのではなく、子どもたちが企画をし始める。「招待状」を送りあう。先生たちが交流会で企画を出す。つまり、保育では、子どもたちから生まれたものを上手く形にすることが分か

る。それを参加して、体験した中で学生が感じ、学んでいく。

加藤先生 集団の中で自分を表現することが難しい学生がいる。短大の2年間でそれを改善するのはとても大変だと思う。本学でも以前は隣の幼稚園との間に壁があったが、最近では、子育て支援広場に遊びに来たりする。来ている子どもと一緒に遊ぶという授業をしている先生もいる。このような自然のかかわりが大切。以前は、1年生が4週間実習に行っていたが、今はなくなった。幼稚園の理解が難しい。細かい指示になってしまう。「中学生の実習生よりできない」と言われてしまう。大学生を捉えるのに、表面的な理解ではなく、原理・原則の部分のレベルで知ってもらいたい。

幾田先生 学生には、「3歳の特性」等を机上で学んで、実習で理解してもらいたい。3歳はどんなに群れていても一人遊びであると実感する。小学校に行った先生には、自分が学んできた幼児の特徴を思い出してもらいたい。それを踏まえた上で、小学校低学年は、「いろいろできるが、状況の判断が難しいかな」と判断できる。心理的な発達と学習過程を知った上だと、幼小の連携ができるのでは。子どもは連続的に発達する。

川井先生 子どものやっていること、それがどんな学びにつながるのかを瞬時に判断できないといけない。見取る力が必要。また、各年齢の各能力をどこまで理解しているかが大事。保育者が子どものやったことを、言葉で価値付けていくことが大事。

幾田先生

遊びから得た知識・技能から、知恵を得ていく。小学校の先生から「遊びじゃないか」と言われた。小学校の先生は園を観にきても、見所を探せないまま時間が過ぎてしまう。見る観点が分からないということ。小学校に理解してもらうためには、研修が必要。

加藤先生

小学校の面積の求め方などは、実は幼稚園・保育園の遊びが関係している。

司会 幼小ともに子ども理解が大事ということ。では、会場から。

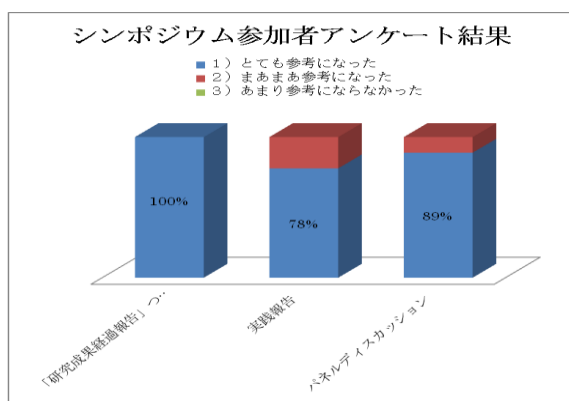
松崎先生（鹿児島女子短期大学）

短大で3つの資格・免許を出しているので本学の課題でもあり、今日の内容を持ち帰りたい。新入生の5月に研修という形で、1日（金曜）で幼保小をまわる。土曜に幼保小それぞれの卒業生を呼んで話を聴く。それぞれの仕事の違いを考えてもらう。卒業生に話をしてもらってリカレントにする。そういう点が大学の役割である。「異文化理解」が必要なのはその通り。セルフエスティームをつける。就学前に積み重ねてきたものを、小学校で解釈し直す。どちらかがどちらかに一方的に従う、ということではない。幼稚園・保育園の先生も小学校の先生もどちらの意見も傾聴することが大切。子どもの成長のためという大目標のために、その意識が大事と感じる。

加藤先生（風の子保育園長）

たくさんのことを感じた。制度が変わって、「教育とは」を勉強している。幼稚園と違って、保育園は乳児保育を3年くらい学んでから1人担当になる。保育の中で「発問」の発想が持てるかどうか。「個を集団をしていく」を5歳児で仕上げていく。子どもの1/3は言わなくてもできる、1/3は一言言ったらできる、1/3は手がかかる状態。若い先生たちに伝え切れていない。主任は年長経験者がほとんど。主任の仕事と年長をまとめる仕事は一緒。小学校の算数のブロックを、物語にして遊んでいる姿がある。先生の一言があれば、算数の世界に入っていける。小学校で問題に見える子が、保育園・幼稚園でやっていけていた可能性がある。

（6）シンポジウムアンケート結果



【アンケート自由記述】

1. 研究成果経過報告

・以前に行ったアンケート・ヒアリングの分析結果から、本園の今後の課題が見えてきた（接続カリキュラム・スタートカリキュラムは本園にはない、自然な形で交流をしているが、作成の必要はあるのか検討）。現在の実践や環境をさらに生かし、小学校教育との連携を深めていきたい。

- ・幼保と小の関連、連携の意識の差にデータを通して知ることができた。
- ・アンケート分析結果では、幼・保・こども園、小学校、教育委員会、大学とで捉え方にも違いがあるのだと思いました。

- ・ 幼保と小の連携の必要性、双方の考え方やズレがあることを知ることができました。また、自分自身小学校に入ってからの子どもの育ちへの意識の薄さに気づきました。
- ・ アンケート分析、興味深かったです。同業者の意見はよく理解できます。小学校の意見は特に参考になりました。
- ・ 現場、行政、養成校の声が可視化され、大いに参考になりました。
- ・ 現状と課題が明確になった。

2. 実践報告（アンケート自由記述）

- ・ 連続して子どもは成長していることに気づくことができた。
- ・ 学生を育てるように若い職員をどう育てるか、子どもの捉え方、指導性の所で学ぶことがありました。なぜそれをやるのか、そのことがどう次につながっていくのか、それは今だけでない社会性まで考えると、深いものがあると思いました。
- ・ 自分の学生時代と比べて、学校側の考え、指導の深みを感じました。
- ・ 私も発問という点が、すごくキーワードだと思います。
- ・ 養成校の一員として、自分の大学に不足していることや、自分の実践の位置づけを考えさせられました。
- ・ 小学校の授業の考え方に新しい発見があった。学習の考え方も参考になった。指導案の書き方も参考になった。

3. パネルディスカッション（アンケート自由記述）

- ・ 特に川井先生、幾田先生のお話に大きくなずいていた。幼保だけでなく小の教育を経験しているからこそ見えてくることはたくさんあると再認識した。
- ・ 「知る」ことは大切。本校園のように併設されている環境の中でも「知る」機会は何度か設定している。他園では大変な面も多いただろうと察する。
- ・ お互いを知ることとはとても必要なことだと思います。まだまだ不十分なことも多く、連携までいっていない事実があります。
- ・ 自分の中での「子ども達を小学校に送る」ということへの意識、そのために子ども達にしていくこと、改めて考えさせられました。「発問」大事ですね。
- ・ 川井先生、幾田先生ともお互いに幅広い年齢を知っていらっしゃるので、いろいろな意見を聞いて良かったです。
- ・ 将来、教委と養成校が連携して教師像を構築する育成協議会が設置されることを踏まえ、良いシュミレーションになりました。
- ・ それぞれの立場がよくわかった。幼小の接続の今後がとても期待できた。これから現場に出る人たちはぜひ幼小接続の大切さを理解してほしいと願います。

4. 全体（アンケート自由記述）

- ・私たちは若い教員の育成にも大いに力を入れています。また、いろいろと情報交換、意見交換をさせていただきたいと思います。本日は多様な考えやご意見をきかせていただき、ありがとうございました。
- ・とても深い学びで、また機会がありましたら参加したいです。ありがとうございました。
- ・知らないというより互いに知ろうとしないことが問題だと思います。
- ・それぞれの立場によって違うと思いますが、この内容において（私の立場であると）養成校としてというところが入ると、話の方向が変わってってしまうように思いました。
- ・教員養成の立場からも、個人の研究（生活科を核とした幼小連携）の立場からも、大変有意義でした。

資料 6. シンポジウム パンフレット 表面



東海大学短期大学部

小学校への見通しを持った幼児教育に資する教員の養成に関する調査研究
〔平成 27 年度文部科学省「総合的な教師力向上のための調査研究事業」〕

シンポジウム 小学校教育への見通しを持った保育者の養成 ～求められる資質とその課題～

シンポジウム開催にあたって

東海大学短期大学部・児童教育学科

近年、全国の教員養成課程認定大学において、就学前教育（以下、幼児教育・保育）を主としながらも小学校教員免許状の取得を可能とする学科等が増加してきており、幼児教育・保育と小学校教育との連携を踏まえた教員養成について体制が整いつつあると言えます。しかしながら、本学をはじめとして、多くの養成大学においては、幼児教育・保育と小学校教育との連携を見通した養成には未だ十分な配慮がなされているとは言えず、特に、「小学校への見通しを持った幼児教育・保育」を担える教員の養成が十分になされていないのが現状です。その理由としては、小学校教育へ向けた幼児教育という観点からの課題把握が十分にされていない点、また、大学の養成カリキュラムにおいて、教育課題に対応する柔軟なカリキュラム設計がなされていない点が挙げられます。そのような状況を踏まえ、この度、下記の通り、シンポジウムを開催いたします。「小学校への見通しを持った幼児教育・保育」の実現に向けて、皆さまの積極的な参加をお願いいたします。

記

1. **日 時** 2016年2月27日（土）13:00～16:30
2. **場 所** 東海大学短期大学部（静岡市葵区宮前町101番地）
3. **タイムスケジュール**
（12:30～ 受付）
13:00～ 開会 挨拶 東海大学短期大学部児童教育学科 主任教授 土井正孝
13:10～ 研究概要説明、研究成果経過報告（本学教員）
————— 【休憩10分】 —————
14:00～ シンポジウム「小学校教育への見通しを持った保育者の養成とは」
第一部 実践報告（話題提供）
奈良佐保短期大学地域こども学科 准教授 中村 恵先生＜実践報告：20分＞
名古屋芸術大学教職センター長 准教授 加藤聡一先生＜実践報告：20分＞
第二部 パネルディスカッション
※第一部にご登壇の先生方に加え、小学校長、幼稚園長の皆様、本学教員を予定しています。
————— 【休憩10分】 —————
15:40～ 全体討議
※会場参加者からの質問、感想を踏まえ、全体討議を行います。
16:10～ 総括
「小学校への見通しを持った保育者養成カリキュラムの提言～シンポジウムを踏まえて～」
16:30 閉会

4. 話題提供者プロフィール

★中村恵先生（奈良佐保短期大学地域子ども学科 准教授）

奈良教育大学大学院教育学研究科（教育学修士）修了。現在は奈良佐保短期大学地域こども学科において、幼稚園教諭、保育士、小学校教諭の3つの免許・資格の取得が可能であるこども教育コースの担当として、幼児期から学童期を見通すことができる保育者養成に取り組んでいる。編著書に、「子どもと教師のための教育原理」（保育出版社、2010年）、「保育実践を支える保育の原理」「保育実践を支える保育内容総論」（福村出版株式会社、2010年）、「幼稚園・保育所の保育実践とメディアの活用」（みるめ書房、2013年）、「保育者養成シリーズ『保育原理』」（一藝社、2015年）等。

★加藤聡一先生（名古屋芸術大学教職センター長、同大学院人間発達学研究科、

同大学人間発達学部子ども発達学科 准教授）

京都大学大学院教育学研究科（後期博士課程）修了。京都大学大学院助手、東京理科大学、武蔵大学を経て、現在、名古屋芸術大学教職センター長。同大学院人間発達学研究科、人間発達学部子ども発達学科准教授。編著書に、『あっ！こんな教育もあるんだ 学びの道を拓く総合学習』（新評論、2006年）、「14歳 心の中に秘密の小箱」「社会的自立への道程」（応用心理学会編『応用心理学事典』丸善、2007年）、「民主主義の教育思想-デューイ」（山崎英則ほか編『シリーズ現代の教職3 西洋の教育の歴史』ミネルヴァ書房、2010年）等。

5. 申し込み方法

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、FAXまたは郵便でお申し込みください。メールの場合は、「参加申込書」に準じた内容をお送りください。なお参加は無料です。

6. 申込期間

2016年2月10日（水）～2月26日（金）

7. 問い合わせ先

東海大学短期大学部 児童教育学科

担当：山本 康治、桑原公美子

TEL：054-261-6321

FAX：054-261-6537

e-mail：jidoukyo@sjc.u-tokai.ac.jp

4. 提言

4. 1 養成プログラムに求められる観点とその事例

①教育の本質を見通す力の育成

教育は本来、学校種毎に分断されるものではないということへの認識が希薄である。発達
の観点から子どもを連続的に捉え、連携の必要性を理解することが必要である。

養成プログラム例



該当科目（教育原理、発達心理学等）を必須内容とするとともに、連携を前提に作られ
ている現行の幼稚園教育要領、学習指導要領の一層の理解を図る。また、接続隣接校種
での実習（体験）、その事前事後指導という形で見通す力を育成する。

②子どもの連続性を見通して、実践する力の育成

連携の必要性が理解されても、実際の教育実践においては、子どもの実情、学校や地域
の事情に応じた具体的な手立てが必要となる。

養成プログラム例



保育領域と教科教育の連続性、発展性について適切に理解することが必要である。それ
ぞれの該当科目（例：環境／生活科）に連携・接続の観点を入れる。現在は、教員個々
のレベルで判断されているので、シラバス等に明示する。

③保護者支援の考え方と内容の提示

子どもの連続的な発達のためには、保護者支援が不可欠である。特に発達に課題がある
子どもについては、連携の考えがないと成り立たないのが現状である。

養成プログラム例



現在のカリキュラムでは、連続性の視点を含めた「保護者支援」の考え方、内容、方法
等が提示されていない。適切な新規科目の開設、または授業内容の指定が求められる。

④地域理解、地域連携に基づく教育実践への理解

連携の土台は地域である。個々の地域によって学校を巡る背景は大きく異なっている。
連携を進め、子どもを連続的に育むためには、地域理解、地域連携が不可欠である。

養成プログラム例



教育には、特に幼小連携においては、地域理解と地域の協力が不可欠である。その必要
性についての認識を深めるとともに、地域、学校へのボランティア・インターンシップ

等を通してそれを体感し、地域における教育のあり方を構想する力を養うことが必要である。

⑤人をつなげて、新しい仕組みを作り、それを維持、発展させる力の育成

連携のためには仕組み作りが不可欠である。異なる立場の他者（連携先教員、同僚、保護者、地域の人）と関わり、理解することが求められている。

養成プログラム例



地域、学校へのボランティア・インターンシップ等の実施や、その手配等、教員世界に止まらない、汎用的能力の育成が必要である。

⑥養成大学教員FDの実施

養成大学の教員の多くは、自己の専門領域を中心とした科目を担当しているため、連携に際して、大学教員が連携先の内容、状況を理解、把握していないことが構造的に浮かび上がっている。

養成プログラム例



養成される学生に付与する教育内容に応じることが必要である。従って、FDとして、学内での異分野理解促進を図るとともに、チームとして、大学教員間連携を促進させる仕組みの導入を行うことが必須である。

4. 2 養成プログラムを巡る課題

(中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」を踏まえて)

本調査研究においては、中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(平成27年12月21日答申)との関係整理は行っていないが、下に引用した、「(3) 教員養成に関する課題」においては、学校現場や教職の体験、教職課程を統括する組織の整備、そして学校現場の要望に柔軟に対応することの必要性が示されており、本調査研究での「提言」と繋がる方向を持つものである。今後、当答申との関連も精査しながら、「小学校への見通しを持った幼児教育に資する教員の養成」の実現に向けて、努力していきたい。

中教審答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(平成27年12月21日)

3. 教員の養成・採用・研修に関する課題

(3) 教員養成に関する課題

- ◆ 養成段階は「教員となる際に必要な最低限の基礎的・基盤的な学修」を行う段階であることを認識する必要がある。
- ◆ 実践的指導力の基礎の育成に資するとともに、教職課程の学生に自らの教員としての適性を考えさせる機会として、学校現場や教職を体験させる機会を充実させることが必要である。
- ◆ 教職課程の質保証・向上のため、教職課程に対する外部評価制度の導入や全学的に教職課程を統括する組織の整備を促進する必要がある。
- ◆ 教員養成カリキュラムについて、学校現場の要望に柔軟に対応できるよう、教職課程の大きくくり化や大学の独自性が発揮されやすい制度とするための検討が必要である。

小学校への見通しを持った幼児教育に資する教員養成プログラム検討推進委員会
(東海大学短期大学部 児童教育学科)

委員長 主任教授 土井 正孝 (統括)
副委員長 教授 山本 康治 (養成プログラム検討WGチーフ)
委員 教授 望月 みどり (連携課題検討WGチーフ)
委員 准教授 小池 はるか (連携課題検討WG)
委員 准教授 桑原 公美子 (養成課題検討WGチーフ)
委員 准教授 臧 俐 (養成課題検討WG)
委員 准教授 中上 健二 (養成プログラム検討WG)

東海大学短期大学部

〒420-8511 静岡市葵区宮前町101 TEL. 054-261-6321 FAX. 054-261-6842
<http://www.sjc.u-tokai.ac.jp/>

本報告書は、文部科学省からの委託業務として、《東海大学短期大学部》が実施した平成27年度「総合的な教師力向上のための調査研究事業」の成果を取りまとめたものです。

従って、本報告書の複製、転載、引用等には文部科学省の承認手続きが必要です。